

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月17日
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉野 孝行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 青山 純一
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原三丁目5番36号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月16日開催の当社第29回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月16日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

ア．配当財産の種類

金銭

イ．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 1,268,197,125円

ウ．剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月17日

その他の剰余金の処分に関する事項

ア．減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,110,000,000円

イ．増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,110,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、吉野孝行、荒井透、末光俊一、鈴木剛、川口貴久、片山典久、河上邦雄、今井光雄及び西川理恵子の9氏を再選する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、菊池正道氏を再選し、堀井敬一、須田秀樹の2氏を新たに選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役11名のうち、取締役川口貴久、取締役河上邦雄、取締役内藤正祐、取締役今井光雄および取締役西川理恵子の5氏を除く取締役6名に対し、総額42,400,000円の取締役賞与を支給する。

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個) (注) 1	可決要件	決議結果 (賛成率)
第1号議案 剰余金の処分の件	547,657	2,060	0	570,922	(注) 2	可決(95.93%)
第2号議案 取締役9名選任の件					(注) 2	
吉野 孝行	452,043	97,369	306	570,923		可決(79.18%)
荒井 透	462,030	87,382	306	570,923		可決(80.93%)
末光 俊一	489,995	59,417	306	570,923		可決(85.83%)
鈴木 剛	490,010	59,402	306	570,923		可決(85.83%)
川口 貴久	490,031	59,381	306	570,923		可決(85.83%)
片山 典久	462,052	87,360	306	570,923		可決(80.93%)
河上 邦雄	465,684	83,728	306	570,923		可決(81.57%)
今井 光雄	480,808	68,604	306	570,923		可決(84.22%)
西川 理恵子	489,982	59,430	306	570,923		可決(85.82%)
第3号議案 監査役3名選任の件					(注) 2	
菊池 正道	546,747	2,971	0	570,923		可決(95.77%)
堀井 敬一	547,076	2,642	0	570,923		可決(95.82%)
須田 秀樹	546,913	2,805	0	570,923		可決(95.79%)
第4号議案 取締役賞与支給の件	508,803	40,953	0	570,961	(注) 2	可決(89.11%)

(注) 1. 議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

2. 第1号議案及び第4号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 第2号議案及び第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(845,382個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数は加算しておりません。

以上